

ペイジェンシー（Payment Agency） サービス利用規定

第 1 条（目的）

本利用規定は、トヨタファイナンス株式会社(以下、「当社」といいます)が実施するペイジェンシー(Payment Agency)(以下、「本サービス」といいます)について、その提供・利用方法及び遵守事項等を定めるものです。

第 2 条（定義）

- 「本サービス」とは、利用者からの委託を受け、利用者の事業運営上発生する公共サービス等にかかる利用料金の請求内容を当社がとりまとめ、利用料金を当社が立替払いの方法により支払代行し、当該利用料金をカード決済するサービスをいいます。
- 「利用者」とは、本サービスを申し込み、当社が適当と認めた法人をいいます。
- 「カード」とは、本サービスにより当社が支払代行した利用料金及び第 8 条に定めるサービス利用料を決済するために当社が利用者が発行する、当社所定のクレジットカードをいいます。
- 「会員規約」とは、カードに関する当社・利用者間の契約をいい、会員規約に付帯する特約・覚書等を含みます。
- 「管理物件」とは、利用者が所有又は第三者から借り受けている不動産物件をいいます。
- 「利用料金」とは、管理物件において発生する公共料金等その他利用者が利用する各種サービス等の利用料金のうち、当社が認めたものをいいます。
- 「請求元」とは、利用料金を利用者に対して請求する事業者・自治体等をいいます。
- 「請求内容」とは、利用料金、支払期日等、請求元が発行する請求書に記載される内容をいいます。
- 「専用WEB」とは、利用者が本サービスの登録状況の確認・管理、実施状況の確認等を行なうことができる、当社所定のWEBサイトをいいます。

第 3 条（本サービスの利用条件）

- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、カードを別途申し込み、当社の承認を得る必要があります。
- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本利用規定のほか、会員規約を遵守するものとします。
なお、本利用規定の定めと会員規約の定めとの間で異なる定めがある場合は、本利用規定が優先して適用されます。
- 利用者が、本サービスの利用にあたり行なう必要な手続き・届出等の詳細は、当社所定の利用者マニュアルに従うものとします。

第 4 条（ID・パスワードの発行）

- 当社は、利用者に対し、専用WEBを利用するために必要なID・パスワードを発行します。
- 利用者は、ID・パスワードを善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理し、専用WEBに登録した利用者の従業員等のにみに使用させるものとします。
また、利用者は、ID・パスワードの譲渡・質入その他担保提供・貸与・寄託等のために占有・使用権を第三者に移転することはできないものとします。
- 利用者が前項に違反し、ID・パスワードが第三者に使用されたことにより、利用者、当社又はその他の第三者に損害が発生した場合は、利用者がその責任を負うものとします。

第 5 条（サービス利用手続）

- 利用者は、ID・パスワードの発行を受けた後遅滞なく、当社が本サービスを提供するために必要な管理物件の情報、カード番号・カードの有効期限等 当社所定の情報を、専用WEBに登録するものとします。管理物件の増減・カードの更新等、専用WEBに登録した情報に変更があった場合も、同様とします。
- 当社は、第 1 5 条に定める当社の委託先(以下、「委託先」といいます)を通じて、請求元との間で、請求元が利用者に対して発行する請求書・領収書等(以下、「請求書等」といいます)の送付先を委託先に変更する等、支払代行に必要な調整を行います。
利用者は、当社、委託先又は請求元から要請があった場合は、当該調整に必要な協力を行なうものとします。
- 前項の調整の結果、利用者・請求元間での利用料金の支払方法及び支払期日が変わられる場合があること、及び請求書等以外の送付物の送付先も委託先に変更されることがあることを、利用者は予め承諾するものとします。
- 前項の変更の結果、委託先に送付された送付物のうち、当社所定の利用者・請求元間の契約にかかる重要なお知らせに関する書類について、当社は、当社所定の時期に利用者に対して、当社所定の方法で返却します。ただし、当該返却にかかる費用は利用者の負担とします。
なお、利用者は、重要なお知らせに関する書類以外については、利用者の承認を得ることなく、当社において廃棄することを予め承諾するものとします。
- 利用者は、第 1 項及び第 2 項の手続が完了するまでの間は、自らの責任で請求元への利用料金の支払を実施するものとします。
なお、利用者は、当該手続の状況を、専用WEBにて随時確認することができます。

第 6 条（利用料金の確認）

- 当社は、請求元から請求書が送付された後、遅滞なく請求内容を専用WEBに掲載します。
- 利用者は、各利用料金の支払期日までに、専用WEBにて請求内容を確認するものとします。
- 前項の確認の結果、請求内容に疑義がある場合は、利用者は直ちに当社に通知するとともに、自らの責任で、支払期日までに請求元との間で当該疑義について協議し、解決するものとします。

第 7 条（支払代行の実施）

- 当社は、請求元が定める支払期日までに、利用料金を立替払いの方法により支払代行し、その後、遅滞なく支払代行実績を専用WEBに掲載します。
- 当社は、第 1 項の支払代行実施後、請求元から送付された請求書等を当社所定の時期に利用者に対して、当社所定の方法で返却します。
なお、当該返却にかかる費用は利用者の負担とします。

第 8 条（サービス利用料）

- 本サービスのサービス利用料は、次のとおりとします。

費目	請求単位	料金（税込）
事務手数料	支払代行 1 件毎	2 2 0 円
サービス手数料	支払費目毎の支払代行合計額に、右記サービス手数料率を乗算	支払費目毎の支払代行額×0・2 5%

- 当社は、毎月 1 日から末日までに発生した第 7 条に基づく支払代行の実績に応じて、第 1 項に定めるサービス利用料を消費税及び地方消費税相当額を加算のうえ算出し、算出後、遅滞なく専用WEBに掲載し、サービス利用料としての請求金額を利用者に通知します。
- 利用者は、前項の算出期間の翌月 1 日から 1 週間以内に、専用WEBにてサービス利用料の金額を確認し、確認の結果、請求内容を疑義がある場合は、利用者は直ちに当社に通知するとともに、当社と当該疑義を解決するために、協議するものとします。

第 9 条（カードによる支払）

当社は、利用者に対し、当社所定の期間ごとに、利用料金及び消費税等を加算したサービス利用料をとりまとめ、カード利用代金として請求し、利用者は、これを会員規約に従い、カードにより支払うものとします。

第 1 0 条（届出事項・登録内容の変更）

利用者は、本サービスの申込み・利用に際して当社に届け出た事項及び当社所定の専用WEB上の登録情報について、変更があった場合は、遅滞なく、当社所定の方法により当該変更内容を届け出なければならないものとします。

第 1 1 条（専用WEBの利用の停止）

- 利用者は、専用WEBの定期的又は障害発生等による緊急のメンテナンスを当社が行なう間は、専用WEBを利用することができないことを予め承諾するものとします。
- 当社は、緊急のメンテナンスによる場合を除いて、専用WEBが利用できない時間又は期間を予め当社所定の方法により利用者にお知らせします。

第 1 2 条（本サービスの解約・解除）

- 利用者は、当社所定の方法により、予め当社に届出を行ない、当社所定の手続きを行なうことで、本サービスを解約することができます。
- 当社は、利用者が次のいずれかの事由に該当した場合、利用者に通知することで、本サービスを解除することができます。
 - 本利用規定に違反し、相当期間を定めて是正を通告したにもかかわらず、当該違反事由が是正されないとき
 - 当社によるサービス提供に著しい支障を来たす行為を繰り返したとき
 - 会員規約に基づき、カードの会員資格を喪失したとき
 - その他当社が本サービスの利用者として不適当と認めたとき
- 前二項の場合、当社への届出又は当社からの通知があった日以前に請求元から請求された利用料金については、支払期日が当社への届出又は当社からの通知があった日以降であっても、本利用規定に従い、当社は支払代行を実施し、利用者は利用料金及びサービス利用料を支払うものとします。
- 第 1 項及び第 2 項の場合、当社への届出又は当社からの通知があった日以降から第 1 4 条第 1 項に定める利用者による変更手続が完了するまでの間に発生した、請求元からの請求された利用料金についての取扱いは、当社・利用者間で協議のうえ決定するものとします。

第 1 3 条（本サービスの変更・終了）

- 当社は、社会情勢もしくは経済・金融状況の変動、ブランド所定ルールもしくは法令の変更、カード決済スキームの進展に対応するためその他の必要があるときには、民法に定めるところに従い、本利用規定その他の本サービスに係る規約・規定・特約等（本条において、以下「本規約等」という）を変更する旨、変更後の本規約等の内容およびその効力発生時期を、予め当社WEBサイトに公表する方法その他の相当な方法によって周知することにより、本規約等を変更することができるものとします。
- 当社は、予め利用者に通知することにより、本サービスを終了することができます。

第 1 4 条（本サービス終了後の措置）

- 前二条の規定により、本サービスが解約・解除又は終了(以下、「終了等」といいます)となった場合、利用者は、自らの責任で、請求元に対し、請求書等の送付物を利用者に送付し、利用者・請求元間での支払とするよう変更手続を行なう等、必要な手続を行なうものとします。
- 本サービスが終了等となった場合であっても、第 9 条及び第 1 2 条第 3 項に定める利用者の当社に対する支払が完了するまでの間は、本利用規定は有効に存続するものとします。

第 1 5 条（業務の委託）

利用者は、当社が、本サービスの提供に必要な業務の全部又は一部を「ビリングシステム株式会社」に委託することを、予め承諾するものとします。

第 1 6 条（免責）

当社の本サービスにおける債務の履行遅延及び履行不能が、利用者が本利用規定に定める必要な手続・届出を行なわなかったこと、または天災・戦争・輸送機関の事故・法令等の改廃・制定等当社の責に帰すことのできない不可抗力により生じた場合(委託先において不可抗力事由が生じた場合も含みます)は、当社は責任を負いません。

第 1 7 条（機密保持）

- 当社及び利用者は、本契約に基づいて知り得た相手方の機密を、相手方の同意なしに第三者に開示してはならないものとします。
- 前項の規定は、本サービスが終了等となった後も同様とします。

第 1 8 条(利用者情報の取扱い)

- 当社は、本サービスの申込及び申込み後の取引等に際して適正に取得した利用者(本条において、利用者の従業員等の情報も含みます)に関する情報を、本サービスの提供に必要な範囲において、保護措置を講じたうえで、収集・利用・提供及び登録を行います。
ただし、第 9 条に基づくカードによる利用料金及びサービス利用料の支払に関する情報の取扱いについては、会員規約によるものとします。
- 当社は、利用者の意に反する利用者情報の取扱防止と利用者のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく利用者情報を厳重に管理します。
- 利用者は、自己の情報の取扱いに関し、第 1 項に同意するものとします。